

■ 身体障がい者レクリエーション・老人クラブ芸能祭の中止について

例年2月中旬に開催し、みなさまからご好評いただいているところですが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、今年度は中止いたしますので、ご了承願います。

【お問い合わせ先】

保健福祉課福祉係 (☎2-2454)

生 活

■ 老人福祉センター使用料(回数券)の返還について

入浴施設の利用休止が長期化する見込みのため、回数券を購入された利用者みなさまに、使用料の返還を行っております。お手元に回数券をお持ちの方は、お早目のお手続きをお願いいたします。

▶ 受付期間

令和3年1月29日(金)まで

※来庁前に、必ず下記までご連絡をお願いします。

※回数券を紛失したなど、お手元にない場合は、使用料の返還はできませんのでご了承願います。

【お問い合わせ先】

保健福祉課福祉係 (☎2-2454)

■ 1月の運転免許証更新時講習

【長万部町】

1月21日(木)

優良講習のみ(18:30~)

▶ 会場 福祉センター

【八雲町】

1月13日(水)

優良講習(13:00~)

違反講習(14:15~)

1月14日(木)

一般講習(13:00~)

初回講習(14:45~)

▶ 会場 八雲町民センター

ご注意 長万部町で講習を受ける場合は、必ず事前に八雲警察署で手続きを行ってください。

■ 2月7日は「北方領土の日」

北方領土返還要求署名コーナー設置「北方領土の日特別啓発期間」には、役場1階ロビーに北方領土返還要求署名コーナーを設置してありますので、役場へお越しの際は、ぜひ署名をお願いいたします。

▶ 特別啓発期間

令和3年1月21日~令和3年2月20日

【お問い合わせ先】

まちづくり推進課 (☎2-2450)

求 人

■ 保育士(保育助手含む)・調理員の募集

町では、会計年度任用職員として町立さかえ保育所で保育に従事する保育士(保育助手含む)及び調理員を随時募集しています。

応募される方は下記までお問い合わせください。

【お問い合わせ・申込先】

町立さかえ保育所 (☎2-4006)

■ 薬剤師募集のお知らせ

長万部町立病院では薬剤師を募集しています。応募される方は、関係書類を添えて提出してください。

▶ 募集人数 1名

▶ 応募資格 薬剤師の資格を有している方

▶ 提出書類 履歴書(写真貼付・市販用紙可)、資格(免許証)の写し

▶ 選考方法 書類選考及び面接により決定

▶ 応募期限 令和3年1月29日(金)

▶ 採用年月日 令和3年4月1日(木)

【お問い合わせ・書類提出先】

長万部町立病院庶務係
(☎2-5611)

お 礼

■ 寄付

次の方々より、寄付がありました。紙上をかりて厚くお礼申し上げます。(敬称略)

◆ 長万部町社会福祉協議会へ

・ 三木 直司(花岡) 50,000円
(社会福祉資金に)

・ 匿名 50,000円
(香典返しに替えて)

行事・催し物

■ 消防出初式

年頭に予定しておりました新年恒例の行事、消防出初式につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止いたしますので、ご了承願います。

《年始の火災予防》

年始は休日が多く、旅行や外出等で留守となったり、事業所が無人となりがちです。火の取り扱いに注意し、火災のない年始を過ごしましょう。

【お問い合わせ先】

長万部町消防本部 (☎2-2049)

相 談

■ 年金相談

厚生年金・国民年金等の相談

▶ 日時 1月12日(火)・2月2日(火)

① 10:30~12:00

② 13:00~15:30

▶ 場所 役場2階会議室

※3日前までに町民課戸籍医療年金係に要予約(☎2-2453)

※枠に限りがございますので、ご了承願います。

※相談月の2ヶ月前から予約を受け付けております。(2年3月分の事務相談は1月から予約受付開始)

■ 知的障がい者相談

知的障がいのある方の悩み相談

▶ 日時 1月12日(火)

13:30~15:30

▶ 場所 役場1階相談室

◎知的障がい者相談員

武澤 信行(本町)

■ 行政相談

身近な話題で、行政にご要望はありませんか?

▶ 日時 1月14日(木)

13:00~15:00

▶ 場所 役場2階小会議室

◎行政相談委員

山中 克子(大浜)

■ 人権相談

人権問題・家庭問題などの悩みはありませんか?

法務大臣より委嘱を受けた人権擁護委員が随時ご相談に応じています。

◎人権擁護委員

井上 正範(大町)

石垣 聖子(大浜)

小野 雄二(陣屋町)

◎みんなの人権110番

(全国共通人権相談ダイヤル)

(☎0570-003-110)

■ 登記・法律無料相談

毎月1回、無料相談を開設しています。

▶ 日時 1月21日(木)

13:00~15:00

▶ 場所 役場会議室

◎相談員

井上正範司法書士(長万部町)

【お問い合わせ先】

税務課 (☎2-2452)

■ 老人福祉センター休館日

1/1(金)~1/5(火)・1/7(木)・1/12(火)
1/14(木)・1/21(木)・1/28(木)

※入浴施設は温泉給湯施設故障のため、当面の間ご利用できません。
集会室等のご利用できます。

※老人福祉バスについては、当面の間、老人福祉センターへ停車しません。

■ 災害義援金募集のお知らせ

みなさまのご支援をお願いします！

◎東日本大震災義援金

受付期間：令和3年3月31日まで
3,569,033円

◎平成28年熊本地震災害義援金

受付期間：令和3年3月31日まで
599,834円

◎九州北部地方大雨災害義援金

(平成29年7月5日からの大雨災害)
受付期間：令和3年3月31日まで
97,437円

◎平成30年7月豪雨災害義援金

受付期間：令和3年6月30日まで
80,537円

◎令和元年台風19号災害義援金

受付期間：令和3年3月31日まで
542,212円

◎令和2年7月豪雨災害義援金

受付終了：令和2年12月28日まで
418,252円

※上記の各義援金の金額は12/18現在の窓口及び募金箱の合計金額です。

◎受付窓口

保健福祉課 (☎2-2454)
(日本赤十字社長万部町分区)
社会福祉協議会 (☎6-7711)
(長万部町共同募金委員会)

■ 日本赤十字社長万部町分区赤十字社資(社費・寄付)募集運動

新型コロナウイルス感染予防のため、協賛委員による戸別訪問は中止いたしました。下記のとおり団体・個人の方からご支援をいただきました。

ご協力ありがとうございました。

募金額 41,133円

※上記金額は、全額、日本赤十字社(北海道支部)へ送金されます。

◎受付窓口

保健福祉課 (☎2-2454)
(日本赤十字社長万部町分区)

■ 今月の納期(町税・保険料)

国民健康保険税 第8期

介護保険料 第7期

後期高齢者保険料 第7期

▶納期限 2月1日(月)◀

町税や保険料の納付は、便利な口座振替の利用をおすすめします

■ ガス・上下水道の検針日

1月の水道・ガス・下水道の検針日は、次のとおりです。

15日(金) 18日(月) 19日(火) 20日(水)

■ ガス料金表(税抜額)

区 分	基本料金
	調整単位料金(m³)
A群0~13m³	1,050円 366円72銭/m³
B群14~57m³	1,700円 312円62銭/m³
C群58m³以上	4,500円 261円42銭/m³

町では上下水道・ガスの使用開始停止(引越)される際には、届出が必要になります。なおインターネット等の受付は行っておりません。

【お問い合わせ先】

水道ガス課 (☎2-2862)

■ 建設工事等入札参加資格の審査申請を受け付けます

令和3・4年度に町が発注する建設工事、設計、物品の購入などに係る入札(見積も含む)参加の資格審査申請を次のとおり受け付けします。希望される方は、受付期間中に申請用紙と必要書類を添付のうえ、総務課財政係へ申請してください。

▶受付期間 2月1日~2月28日
※土・日曜日、祝祭日を除く午前9時から午後5時まで

▶受付場所 総務課財政係

▶添付書類

納税証明書、経営事項審査結果通知書、印鑑証明書、決算書など

▶申請用紙

《建設工事等》北海道市町村統一様式
《物品の購入》町様式

【お問い合わせ先・申請先】

総務課財政係 (☎2-2000)

■ 八雲税務署などで確定申告を受ける際は

▶確定申告会場における感染リスク軽減のための対応

▶確定申告会場への入場には、「入場整理券」が必要です！

混雑緩和を図るため、入場できる時間枠が指定された「入場整理券」が必要となります。

なお、オンラインで事前に発行する方法も導入予定です(オンライン発行につきましては、後日、国税庁のホームページでお知らせします。)

▶確定申告会場における感染防止対策にご協力願います！

・入場時の検温の実施
・マスクの持参・着用、手指の消毒
・来署は少人数で

▶詳しくは国税庁ホームページへ

<https://www.nta.go.jp>

■ 冬期福祉給付金(福祉灯油)

町では、高齢者や障がい者、ひとり親世帯等で下記の要件に該当する世帯に対し、灯油の購入費などの冬期間に増加する経費の一部を支給し、経済支援を行います。

対象となる世帯へは、2月上旬に案内文書を郵送する予定ですので、期日までに手続きをお願いいたします。

また、下記の要件に該当しているのに、案内文書が届かない場合は、お早目に担当課までご確認ください。

なお、期日までに申請がない場合は、給付金を受け取ることが出来なくなりますので、ご注意ください。

▶支給対象となる要件

基準日となる令和3年1月1日現在、本町の住民基本台帳に記載されている在宅者で、下記のいずれかに該当し、かつ、令和元年中の世帯員全員の合計収入が150万円以下の世帯で、令和2年度の町民税非課税世帯に属し、申請日現在、引き続き支給の要件を有する世帯が対象になります。ただし、生活保護世帯は対象となりません。

①高齢者世帯

・基準日現在、満75歳以上の方のみで構成される世帯

②心身障がい者世帯

・身体障害者手帳1級又は2級をお持ちの方がいる世帯
・療育手帳A判定の方がいる世帯
・障害基礎年金を受給されている方のいる世帯
・特別児童扶養手当を受給されている方のいる世帯

③ひとり親世帯

・児童扶養手当を受給されている世帯等

④準要保護世帯

・準要保護世帯として認定されている世帯

※在宅者とは、施設入所や長期入院、町外へ長期滞在をしていない方になります。例として、75歳以上の高齢者のみの夫婦世帯で、二人とも施設入所している場合は、該当になりませんが、夫が施設入所していても、妻が在宅の場合は該当になります。

▶支給額 1世帯あたり5,000円

▶受付期間

令和3年2月1日(月)~3月12日(金)

【お問い合わせ先】

保健福祉課福祉係 (☎2-2454)